

事 務 連 絡

令和8年9月1日

建設業者団体等の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設振興課長

建設技能者等のリスキリングに活用できる支援制度の周知について

平素より、国土交通行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省及び厚生労働省では、建設業等の持続的な発展に向けて、建設技能者等の人材確保・育成に連携して取り組んでいるところですが、「建設キャリアアップシステム」及び能力評価を活用した技能・経験に応じた処遇改善は重要な取組の1つです。

また、17の戦略分野等への投資を促進し、強い日本経済を実現するためには、各分野における設備投資（施設整備）を支える建設産業において、人材の確保・育成や生産性向上を推進し、供給力の向上を図ることが不可欠です。

この度、企業による建設技能者等へのリスキリング支援や技能者等本人による自発的なリスキリングをより一層促進する観点から、能力評価に必要な資格取得を含めた、建設技能者等によるリスキリングに活用できる支援制度をご紹介するための資料を別添のとおりとりまとめました。支援制度には企業向けのみならず、技能者等本人向けのものもございます。

つきましては、貴団体におかれましては、会員企業や会員企業を通じた技能者等の方への周知を行い、支援制度の積極的な活用を促していただきますようお願いいたします。